

「本よもうねっとプラン（仮称）」―第五次三重県子ども読書活動推進計画―中間案に対する意見募集結果

対応区分	① 反映する	最終案に意見や提案内容を反映させていただくもの
	② 反映済	意見や提案内容が既に反映されているもの
	③ 参考にする	今後の取組に意見や提案内容を参考にさせていただくもの
	④ 反映または参考にさせていただくことが難しい	県教育委員会(県)の考え方や、施策の取組方向等と異なるもの 事業主体が県教育委員会(県)以外のもの 法令などで規定されており、県として実施できないもの
	⑤ その他(①～④に該当しないもの)	

いただいたご意見等の取扱い

- ・ 本意見募集と関連のないご意見等が提出された場合は、そのご意見については公表していません。
- ・ 類似のご意見等が提出された場合は、適宜整理のうえ、まとめて公表しています。
- ・ ご意見を公表することで、個人または法人の権利、競争上の地位その他正当な利益が害されるおそれがある場合は、その全部又は一部を削除しています。
- ・ ご意見の中に誹謗・中傷等及び差別的あるいは差別を助長するおそれのある表現が含まれる場合は、置き換え、言い換え等の加筆、修正や削除を行っています。
- ・ 誤字、脱字、表記ゆれ等のご指摘については、公表を省略させていただきます。

意見番号	項目	中間案ページ (最終案ページ)	中間案に対するご意見	対応区分	ご意見に対する考え方
1	全般	全般	本文章の読み手が誰かわからない。保護者が読むにはとっつきにくく、企業が読むには行動に移しにくい。	③	・ 読み手は県内の子どもから高齢者までのあらゆる世代を対象とし、家庭、地域、学校、企業といった属性も、限定されたものではないため、完成版では、「読みやすい」「わかりやすい」、また「楽しい」と思えるような計画としていくために、写真やコラムなど事例やさまざまな立場の人々の声などを多く集めていきます。
2	全般	全般 (11)	プランの全体像が把握しにくく、各施策がバラバラに実施されているように見える。各KPIと本プランの目指す姿との関係性を示してほしい。	②	・ このプランで掲げた「基本理念」をもとに、将来の「めざす姿」を定めています。その「めざす姿」を実現するため、「機会づくり」と「体制づくり」の2つを「基本方針」とし、「機会づくり」に対応する施策として、「第5章 子どもの読書活動推進のための方策」を、「体制づくり」に対応する施策として「第6章 プランを総合的に推進するための体制整備」を、それぞれ取りまとめています。各KPIは、家庭、地域、学校、企業での取組の状況を把握するもので、「めざす成果」に向けた到達目標を定めています。それぞれのKPIの進捗がこのプランの「めざす姿」の実現につながるものと考えています。
3	全般	全般 (1)	・ 「読書」の対象たるメディア、その様態等、捉えが非常に狭いため計画の対象も非常に狭くなっている ・ 「読書」の捉えを広く多様にし、様々な読書に対する手立てが見える計画に修正されることを期待する	①	・ マンガや雑誌など、さまざまなメディア等について、読んだり、聴いたり、触ったりすることを読書として捉えるかどうかという点では、賛否が分かれるところであると考えています。そのような中、このプランの最終案「はじめに」において、多様な本をさまざまなスタイルで楽しむことについて記載していきます。
4	全般	全般	われわれの社会が言語によって知識の伝達を行う社会である以上、読書は学習の根幹を成すスキルです。しかし、読書のスキルは生得的な能力ではなく、発達段階の適切な時期に、適切な働きかけを行うことで初めて獲得できるものです。また、継続的に読書に取り組むことでのみ、そのスキルを維持することができます。すべての児童・生徒にその環境が用意されることを望みます。	③	・ 多様な子どもがたくさんの本と出会う「機会づくり」と、社会全体で子どもの読書活動を応援する「体制づくり」を計画の「基本方針」として、本県の子どもの読書活動を推進していきたいと考えています。
5	全般	全般	各市町の保護者を巻き込みSNSを使って発信や子育てイベントへの参入なども効果があるのではないかと考えます。 例えば本大好きママやパパを「本よもうねっとアンバサダー」と任命し、講習を受けてもらいしっかり趣旨を理解してもらい発信してもらったり、PTAや子育てサロンで伝え繋げていってもらうなど、読書活動が楽しくイマドキの形を取り入れ広がるとワクワクします。	③	・ 「本よもうねっとアンバサダー」について、今後の取組の参考とさせていただきます。
6	全般	全般	所々パーセンテージで表されていますが、どれくらいの間隔又は定期的にいつ、誰を対象にアンケートを取られるのか明記がないので今後どのようにデータを集められるのか明記されても良いのかなと思いました。	②	・ プランの進行管理として、毎年度、取組の進捗状況をふまえ、KPI（重要業績評価指標）の達成状況の確認とその要因の分析を行います。

意見番号	項目	中間案ページ (最終案ページ)	中間案に対するご意見	対応区分	ご意見に対する考え方
7	全般	全般	<p>「全体」に対しての意見です。いえ、現実味のないただの愚案、か、と締切間際に思いつつお送りします。…どうかご笑覧ください。まず、本よもうねっとプランの基本理念や基本方針に賛同します。その上で、本を、読書を、本当に届けたい子どもたちにこそ、届けるのが非常に難しいという現実が、やはり今は厳然とあるのだろう、と思ったのですが、すると愚考が、浮かんでまいりました。なにしろ子どもたちは、友人との繋がりを大事にする年頃へと成長すれば、スマホの情報に熱中しがちでしょうし、さらには彼らの身近な大人が、ネット環境にどっぷり浸かってしまっていることだってあるのでしょうか。そこで愚案を。本よもうねっとMIEの側から、そんな子どもたちに出会うべく、T i k T o kのようなショート動画をつくって、発信をしていったらどうかと考えました。例えば2名、例えばアシカさんとポンちゃん、という名の架空のキャラクターを立ち上げて、その2名に扮して読書を、音読を、動画にて展開します。設定としてアシカさんには、ネットにそこそこ嵌っていた過去があり、またポンちゃんには、漫画やアニメは見るが本はずっと読まずにきた過去がある、と決めておきます。さて、そのショート動画で何を讀むのか。昨年『ざんねんないきもの事典』が本よもうねっとMIE事務局より紹介され、その後に本の監修者である今泉忠明氏の講演会が、行われたのではなかったですか？ 三重のスタイルで、行われた、ように思い出すのですが……間違っていたらすみません。ショート動画は—今泉氏及び出版社の許可が得られると仮定して、ですが—『ざんねんないきもの事典』の一ページずつを順に、一話完結の形でつくっていきます。例えばアシカさんが音読すると、ポンちゃんがそのページのイラストの方を紹介する、そのイラストを、スケッチブックに描き込んだりしながら、あるいはそのいきものを自身の体の動きで、ダンスっぽく示す…などの立体的な形にします。そしてできれば、その流れをより魅力的に見せるために、“動画作成に精通した方”を身近でなんとか探し出してきて、“助言”をもらいながらつくり込んでいきます。そのように一ページを一話として継続していけたら、どこかで時々、アシカさんとポンちゃんのそれぞれの過去にも言及する。つまりネットや漫画に嵌っていた自分を、ふり返ってみたり—しかしネットや漫画を否定するのではなく—比較して、本は自分の何を変えたか、というような“想い”を短く挟み込んだりもしていく。そんな“想い”を述べるためには、あらかじめ子どもたちから生の声を実際にきいて理解をしておくべきかとは思いますが。アシカさんとポンちゃんというキャラクターに扮する2名は、決まった方に固定しなくても、別のメンバーに適宜バトンタッチしながらやっていくのでも、良いのかもしれない。以上です。</p>	③	<p>・本よもうねっとプランの基本理念や基本方針にご賛同いただき、ありがとうございます。また、ショート動画などを活用した非常に具体的な中高生世代への啓発をご意見いただきありがとうございます。今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
8	KPI（重要業績評価指標）と到達目標	17 (18)	<p>「ボランティアと連携した学校の割合」 ボランティアさんの活動の場にどこが良いか、適しているかは地域によって事情が異なると考えます。特に学校との連携は、学校によっては先生方の負担が大きくなるなど、受け入れが難しい場合も考えられるので、目標値を100%に設定することは非現実的で、実情に即していないのではないですか。ボランティアさんによる読み聞かせも良いとは思いますが、本来先生方や学校司書さんが日常的に生徒の側において、適切な読書指導ができる環境を整えるのが先ではないでしょうか。ボランティアさんの活動については、学校に固執することなく、子どもを本をつなぐという広い視点で、自律的に活動できるように支援していくことが、県の役割ではないですか。</p>	③	<p>・現状で90%近い小学校でボランティアとの連携が進んでいることもあり、県内の小学生の経験・体験の機会を第一に考え、地域性や学校側の負担もあるとは思いますが、小学校におけるボランティアと連携した学校の割合の目標値を100%と設定しました。 ・読書指導を行う上で、学校の役割は非常に大きいと思います。それぞれの学校で最適な読書環境を整えていただけるよう働きかけていきます。 ・ボランティアの活動の場を広げるため、ボランティアと児童館や放課後児童クラブ、書店などがつながるよう、本よもうねっとMIEがコーディネートしています。</p>
9	KPI（重要業績評価指標）と到達目標	20 (21)	<p>・学校でのバリアフリー（障がいや多言語）対応については目標は設定しないのか。発達段階での読書の重要性を考えれば、特別支援以外の学校にも必要ではないか。 ・「1回以上本を借りた児童生徒の割合」は高校・特別支援の学校図書館だけが対象で小中は含まないのか。小中を含むなら出典の記載が必要。含まないなら「児童生徒」ではなく、高校・特別支援に限る旨を記載すべきではないか。（小中もできるなら数値を出してほしいが）</p>	②	<p>・中間案でKPIとして設定している「一斉読書を実施した学校の割合」と「1回以上本を借りた児童生徒の割合」については、「バリアフリー（障がいや多言語）対応」を含めたうえでの指標であると考えています。 ・「1回以上本を借りた児童生徒の割合」の対象を高校・特別支援学校の学校図書館とした理由は、年齢が高くなるほど読書をしなくなる傾向が高いことに焦点を当て、改善していきたいと考えたからです。小中学校の状況については、複数の市町で計画に盛り込まれていることから県の計画には含まないこととします。なお、KPIの解説として「1年間に高等学校・特別支援学校の学校図書館で1回以上本を借りた児童生徒の割合（三重県学校図書館協議会調べ）」と記載しています。</p>
10	KPI（重要業績評価指標）と到達目標	22 (23)	<p>「本よもうねっとMIEの公式サイトには「92人の個人会員様と219の団体会員様にご参加いただいております」とありますが、現状値の「6会員」はどこから来たものでしょうか？</p>	②	<p>・団体会員の中には、図書館・学校・児童館・企業などといったカテゴリがあり、そのうち企業の会員数について抽出し、KPIとして設定したことから、現状値が「6会員」となっています。</p>
11	KPI（重要業績評価指標）と到達目標	22 (23)	<p>行政の具体的な役割が不鮮明である。行政は企業の統制や調整等の役割を担う必要があり、その旨を記載するべきである。また、企業の行う取り組みの具体的な評価指針を示すべきである。</p>	②	<p>・「プランの基本的な考え方」に掲げた項目の実現に向け、広くさまざまな取組を進めることが行政の役割であると考えています。また、企業における読書活動の推進は、直接的な企業活動とは異なるため、まずは地域社会の一員として読書活動を応援するネットワークに加盟いただくことをKPIの項目として設定しています。</p>

意見番号	項目	中間案ページ (最終案ページ)	中間案に対するご意見	対応区分	ご意見に対する考え方
12	KPI（重要業績評価指標）と到達目標	22 (23)	企業会員数のみをKPIとする点が理解できない。測定は容易であるが先述のように企業の取り組み指針がないため、本プランの趣旨を理解しない企業会員が増加し、名ばかりの加盟企業や読書推進としての観点が失われた企画が実施されることも予見される。	③	・企業における読書活動の推進は、直接的な企業活動とは異なるため、まずは地域社会の一員として読書活動を応援するネットワークに加盟いただくことをKPIの項目として設定しています。本よもうねっとMIEの加盟にあたっては、ネットワークの趣旨に賛同された方々が緩やかにつながるものであると丁寧に説明をしています。
13	本よもうねっとプランをつくるにあたって	1 (2)	本よもうねっとプランの中間案を拝読しました。たくさんの子供が読書を通じて、心豊かに育ってほしいと思っている私にはうれしい計画です。この案の中で、2ページでこの計画の目的や位置づけなどが書かれていますが、世界的な目標であるSDGsとの関係についても、書いていただいたほうが今後の計画としてふさわしいと感じました。ぜひご検討をお願いします。	①	・「SDGsとの関連」という項目を追記し、いつも本がそばにある読書環境を実現することで、SDGs目標4「質の高い教育をみんなに」、目標10「人や国の不平等をなくそう」、目標11「住み続けられるまちづくりを」、目標16「平和と公正をすべての人に」、目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」の達成に寄与することとします。
14 15	本よもうねっとプランをつくるにあたって プランの基本的な考え方	1, 10 (2, 11)	本を読む事によって様々な良いことがあると思うのですが、「想像力を育むことやふくらますこと」も、相手を思いやる心や人・物・事を客観的に見ることに繋がると思います。子ども達にとって想像力を養う事は大切と考えますので入れたらどうかと思いました。	①	・「子どもの読書活動の意義」と「めざす姿」に、「想像力を育むこと」を追記させていただきます。
16	第四次三重県子ども読書活動推進計画における取組の成果と課題	2~6 (3~7)	目標の未達と課題のみの指摘であり、その結果に至った要因分析がなく第4章以降の各施策が評価できない。P24にPDCAサイクルを回すという記載はあるが、正しい評価ができていないのか疑問である。	②	・第四次計画における取組の成果や、その結果に至った要因などについては、毎年度、三重県子ども読書活動推進会議において、それぞれの項目ごとに議論いただいています。そこでの議論・検討の結果を基に「残された課題」を整理し、その課題を解決するための施策等を第4章以降で記載しています。
17	第四次三重県子ども読書活動推進計画における取組の成果と課題	3 (4)	第四次計画における取組はすべて県又は県立図書館が行ったことの記載か。例えば、地域における取組に、各市町の取組も書くべきではないか。	②	・主な取組として、県や県立図書館が実施して取組を記載しています。各市町における取組については、各市町で策定される読書計画に記載いただくことで、より特色あるものになると考えています。
18	第四次三重県子ども読書活動推進計画における取組の成果と課題	3, 4 (7)	・（2）の場合は「②ボランティアと連携している学校の割合」、（3）の場合は「一斉読書を実施する学校の割合」の成果目標に対し、投入されたリソースの明記がない ・成果目標達成のために投入したリソースとそれによる成果という分析が必要	①	・「ボランティアと連携している学校の割合」、「一斉読書を実施する学校の割合」の成果目標達成のために投入したリソースと、それによる成果については、「2 第四次計画における取組の成果」に追記させていただきます。
19	第四次三重県子ども読書活動推進計画における取組の成果と課題	5 (7)	・三重県の学校司書配置率は「令和5年度公立学校における学校司書の配置状況に関する調査」を見る限り、小学校・義務教育学校（前期）および中学校・義務教育学校（後期）・中等教育学校（前期）において全国平均を大きく下回るどころか全国ワースト4位および5位であるが、この状況が見えない表現になっている ・現状の把握と分析、それに対する計画という構成への修正を希望	①	・三重県の小中学校の学校司書配置率の現状については、「第四次計画における取組の成果」に追記させていただきます。
20	第四次三重県子ども読書活動推進計画における取組の成果と課題	6 (7)	高等学校の図書館において授業利用がコロナ前まで回復しているという状況の中で、図書館が読書・学習・情報センターとして教科学習や総合学習に対応するには、関連書が少ない上、内容の古くなってきています。この環境では十分な環境を提供できないように思います。安定した図書購入費の確保が重要だと思います。	③	・ご意見いただきありがとうございます。今後の取組の参考とさせていただきます。
21	第四次三重県子ども読書活動推進計画における取組の成果と課題	6 (25)	・「多様な子どもの読書機会の確保」に向けて、読書環境を整えるには、専門性をもつ司書の存在が欠かせません。よって公立図書館、学校図書館の司書配置が必要です。学校図書館においては、司書の不在や複数校勤務によって、常に開館していない状況があります。子どもにとって最も身近な図書館がいつも開館して司書がいる状態であることが、子どもの読書機会の確保につながります。常に司書がいることで、子どもが本と出会い、親しむ環境整備やきっかけづくりを確保します。自分で本を選べない、本を読めない子どもにも対応します。また、教員にとっても学校図書館の資料を活用した授業を司書と相談・連携しやすく、実施のハードルが下がり、授業時間数の増加につながります。	③	・ご意見いただきありがとうございます。今後の取組の参考とさせていただきます。
22	第四次三重県子ども読書活動推進計画における取組の成果と課題	6 (19)	・授業時間以外の読書が少ないことや不読率の高さを、読書の機会や「環境」の不足に限定しており、子どもたちの読書「スキル」の育成に全く言及されていない ・読書のためのスキル育成の主体の柱は学校図書館だが、学校図書館の機能不全に触れられていない ・この2点について、記載	①	・学校図書館における読書をするためのスキルの育成について、「小学校・中学校・高等学校における主な取組」に追記させていただきます。 ・子どもの読書活動の推進に大きな役割を果たす学校図書館が、子どもたちにとってより良い場所となるよう、学校図書館の活性化に向けた取組を促進します。

意見番号	項目	中間案ページ (最終案ページ)	中間案に対するご意見	対応区分	ご意見に対する考え方
23	第四次三重県子ども読書活動推進計画における取組の成果と課題	6 (19)	この頃の子供達は習い事や家庭の事情で忙しく全体的に「自由な時間」が少なくなっていると感じます。どっぴり親しむ為のきっかけ作りとして「読書の時間」を確保が必要だと思います。 (どのように確保するのが課題ですが、夏休みだけでなく時々小さい規模の読書感想を宿題や自主学に入れていき、その行為をしっかり先生方が褒めるあるいは、全校の前で紹介するなど、学校全体を巻き込んで取り組む必要があると思います。)	②	・学校等における読書活動の推進の中で、今後の取組の参考とさせていただきます。
24 25	第四次三重県子ども読書活動推進計画における取組の成果と課題 子どもの読書活動推進のための方策（学校等における読書活動の推進）	6, 18 (7, 19)	電子書籍で読書をする事と、紙媒体で読書をする事では、子どもたちが受ける影響は全く違います。紙媒体の読書と電子書籍での読書では、脳の入る場所（脳に与える影響）が全く違うと言われてます。当計画の意義を目的とするのであれば、“電子書籍の推進”を明記するのは控えた方がいいのではないかと思います。(学校授業でのタブレット利用と、読書での電子媒体利用は別物と考えるべきです。)	③	・紙の本と電子書籍には、それぞれのメリットがあると考えています。それぞれのメリットを最大限活用しながら、本県の読書活動を推進していきます。
26	読書活動を取り巻く現状	7 (8)	三重県立図書館は津市内に位置しており、市外地域の利用者は少ないことが予想されるため適当でない。各公立図書館登録者、各年代人口当たりの登録者数等を示すべきである。	③	・県立図書館は、県内全域を対象地域としているため、一つの指標として記載しています。
27	読書活動を取り巻く現状	7 (8)	代替案 「小中学生・高校生の登録状況が少ない。」 子どもの不読率の状況とリンクさせて記述した方が、より危機的状況にあることをアピールできると思うから。	①	・グラフの解説に追記させていただきます。
28	読書活動を取り巻く現状	8 (9)	クラウドの注釈は、必要ありませんか？	①	・クラウドについての注釈を追記させていただきます。
29	プランの基本的な考え方	10 (11)	子どものみならず教員や保護者の視点も必要である。「子どもの視点に立った読書環境の整備」は子どもが主体的に本を選ぶという前提に立っているが、子どもにはたくさんのやることや誘惑がある。P13に指摘するように、読書習慣を根付かせるには保護者や教員等の協力が不可欠である。	②	・保護者の皆さんに協力をいただきながら、家庭における読書活動を推進するため、「家庭での読書環境の整備」「読書活動への理解の促進」「図書館や読書ボランティアによるお話し会への参加促進」「保護者自身の読書時間の確保」といった取組を記載しています。また、学校等における読書活動を推進するため、司書教諭や学校司書が中心となって進める取組を記載しています。
30	プランの基本的な考え方	10 (11)	基本方針1「多様な子ども」は、P23の1行目「障がいのある子どもや日本語指導を必要とする子ども」のように、具体的に書くべきではないか。	②	・具体的に記載することで、より明確なイメージを伝えることが可能になるというメリットがありますが、「多様な子ども」と簡潔で端的に記載することで、基本方針としての訴求力を高めたいと考えています。
31	子どもの読書活動推進のための方策（発達段階に応じた読書活動の推進）	12 (13)	2つめの○、「工夫などの情報提供」とあるが、意味が通りづらい。「どこかが実践した取り組みを他の小学校に伝える」という解釈であっているか。	②	・「どこかが実践した取組を他の小学校に伝える」ことも含め、取組に至るまでの学校内での会議の持ち方や、地域との連携などにおいて成功している事例について情報を提供することで、子どもの読書への意欲が高まるような取組をスタートさせたいという思いをもった職員を支援していきたいと考えています。
32	子どもの読書活動推進のための方策（発達段階に応じた読書活動の推進）	12 (13)	視覚障害者等のことが全く書かれていない。(5)として書くことはできないか。	②	・それぞれの発達段階に応じた主な取組については、「バリアフリー（障がいや多言語）対応」を含めたものと考えています。
33	子どもの読書活動推進のための方策（発達段階に応じた読書活動の推進）	12 (19)	・子どもたちに一番身近で、公立図書館未設置自治体にとどまらず、子どもたちが自力で利用できる唯一の図書館である場合が多い（P23に「図書館が遠方にある子どもなど」という記載があるが、問題は距離だけにとどまらない）学校図書館が主体である読書推進に触れられていない ・このことについて記載	①	・学校図書館が主体的に取り組む読書活動について、「小学校・中学校・高等学校における主な取組」に追記します。
34	子どもの読書活動推進のための方策（発達段階に応じた読書活動の推進）	12 (14)	未就学、小学生については自分で書店や公立図書館に行く機会は少ないことから、保護者が子どもを図書館に連れていき書籍に親しむ機会を提供する必要がある。	②	・保護者による図書館や読書ボランティアによるお話し会への誘引として、「定期的に読書の時間を設けるため図書館に出向いたり、読みたい本を探しに書店に出かけたり、読書ボランティアによるお話し会に参加したりするなど、子どもと保護者が本に親しむ機会づくりにつながる広報活動を推進します。」と記載しています。

意見番号	項目	中間案ページ (最終案ページ)	中間案に対するご意見	対応区分	ご意見に対する考え方
35	子どもの読書活動推進のための方策（地域における読書活動の推進）	15 (16)	『書評合戦（ビブリオバトル等）を開催したり、図書館探検をしたりして、さまざまな団体と連携して読書活動を推進する。（「公立図書館における主な取組」に追加）』 ・「中学生・高校生ビブリオバトル三重県大会」は、とてもいい活動だと思う。以前は、地区予選を行っていた。地区予選が生徒の交流の場となり、とてもいい雰囲気の大大会だった。参加した生徒が、発表が終わった生徒に紹介した本について、話しかけていた。その姿は、本を通してつながり合う生徒の姿だった。教職員の負担となるが、今こそ、地区予選を再開して、生徒の読書への関心・意欲を高めて欲しい。	①	・ビブリオバトルや図書館探検を開催している公立図書館は一定数あるため、そのノウハウを県内の公立図書館に水平展開していきたいと考えています。
36	子どもの読書活動推進のための方策（地域における読書活動の推進）	15 (16)	・公立図書館の館種（県立と基礎自治体の公立図書館）に求められる役割は明確に異なるが、明確でない ・館種ごとの役割の明記	①	・県立図書館と市町立図書館の役割分担について、「地域における読書活動の推進の求められる役割」に追記させていただきます。
37	子どもの読書活動推進のための方策（地域における読書活動の推進）	15 (16)	・県立図書館による子ども読書活動推進における全県へのイニシアチブ（たとえば定住自立圏域等の広域サービスを考えるための中心となる県立図書館の役割）が不明 ・県立図書館としての主な取り組みの明記	①	・県立図書館における県内の広域的な役割について、「地域における読書活動の推進の求められる役割」に追記させていただきます。
38	子どもの読書活動推進のための方策（地域における読書活動の推進）	15 (16)	公立図書館における主な取組の3つ目として、活字による読書が困難な子どもが、図書館を気軽に利用し読書活動に親しむことができるよう、大活字本・L1ブックのようなアクセシブルな書籍等を充実させていくという文面を追加してはどうか。	①	・バリアフリーに対応する取組として、追記させていただきます。
39	子どもの読書活動推進のための方策（学校等における読書活動の推進）	18 (19)	『公立図書館と学校が連携して、電子図書を導入することで、児童生徒がいつでもどこでも待つことなく読書をしたり、・・・』 ・学校でブックトークの後に、読書を促す。そのときに感じるのが、紹介した本が一冊しか所蔵されていないことである。紹介した本が、数冊所蔵できるようにしたい。電子図書を普及することで、同じ本の冊数を増やしていきたい。 紹介したときに借りたり、読んだりできないため、興味が無くなり、読書の意欲が薄れてしまうこともあると思う。 ・「いつでも、どこでも」の他に、貸出の順番を「待つことなく」を加えて欲しい。	③	・紙の本と同様に、電子書籍を複数用意するためには、アクセス（冊数）分の費用が必要となります。このため、クラス全体の児童生徒が1タイトルの電子書籍を同時に読むことは、費用が大きくなるため非常に難しいと考えています。今後、大きな費用をかけずに「待つことなく」読むことができるような方法について検討していきます。
40	子どもの読書活動推進のための方策（学校等における読書活動の推進）	18 (19)	・学校図書館の読書センターの本質的な機能（読書案内にとどまらず読書指導がきちんとできる学校図書館の読書センター）と、それを機能させる主体である学校図書館関係職員（司書教諭、学校司書など）に求められる役割について言及されていない ・このことについて記載	①	・司書教諭、学校司書の役割について、「学校等における読書活動の推進の求められる役割」に追記させていただきます。
41	子どもの読書活動推進のための方策（学校等における読書活動の推進）	18 (19)	「子どもの視点に立った読書環境の整備やデジタル社会の進展に伴うDX化を継続的に促進する」 具体的にはどのようなDX化を想定されているのでしょうか。特に電子書籍については、発達段階の児童・生徒についてはその段階に応じて慎重に提供する必要がある、専門的な見解が必要です。安易に導入することなく、研究機関などと連携して取り組むことを希望します。また、図書館の運用や、本の紹介など子どもと本をつなぐツールとしての利用を考える場合は、読書の秘密や著作権などへの配慮が必要です。特に著作権については、児童・生徒が学ぶ場でもあるので、厳密な運用が望まれます。これらがクリアされるのであれば、子どもと本をつなぐツールは多様であるほど良いと考えます。	③	・1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、多様な子どもを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境をめざす「GIGAスクール構想」に基づいて、電子書籍の導入を進めていきたいと考えています。
42	子どもの読書活動推進のための方策（学校等における読書活動の推進）	18 (19)	電子書籍の導入について 全県の子どもの読書環境を考えるのなら、市町の公立図書館に委ねるのではなく、県立図書館が全県を対象とした電子図書館整備を進めるべきと考える。	③	・ご意見いただきありがとうございます。今後の取組の参考とさせていただきます。
43	子どもの読書活動推進のための方策（学校等における読書活動の推進）	18 (19)	電子書籍の導入について 全県の子どもの読書環境を考えるのなら、市町の公立図書館に委ねるのではなく、三重県が児童書の読み放題パックを契約し、全県の児童・生徒が利用できるようにすべきと考える。	③	・ご意見いただきありがとうございます。今後の取組の参考とさせていただきます。
44	子どもの読書活動推進のための方策（学校等における読書活動の推進）	18 (19)	高等学校図書館を居心地の良い場所にリニューアルしましたが、今図書館に求められている一つに「居心地が良い場所」があります。是非この取り組みを促進することが、生徒が落ちついて学べる環境になると考えます。	③	・ご意見いただきありがとうございます。今後の取組の参考とさせていただきます。

意見番号	項目	中間案ページ (最終案ページ)	中間案に対するご意見	対応区分	ご意見に対する考え方
45	子どもの読書活動推進のための方策（学校等における読書活動の推進）	19 (20)	特別支援学校における主な取組に関連して、普通学校に通う支援が必要な子どもに関する記述はどこに書かれているのか。	②	・小学校・中学校・高等学校における主な取組については、「バリアフリー（障がいや多言語）対応」を含めたものであると考えています。
46	子どもの読書活動推進のための方策（学校等における読書活動の推進）	19 (20)	「音声デジター図書」とあるが、単なる「デジター図書」としてはどうか。「デジター図書」には、「音声デジター」だけでなく、さまざまな情報を盛り込んだ「マルチメディアデジター」も含まれるため。	①	・「音声デジター図書」から「デジター図書」に修正させていただきます。
47	子どもの読書活動推進のための方策（学校等における読書活動の推進）	19 (20)	20「アクセシブルな書籍」の語句説明について、録音図書等にLLブックと大活字本を加えるべきと考える。また、視覚障害者ではなく、視覚障害者等とすべき。	①	・LLブック、大活字本について追記するとともに、視覚障がい者等と修正させていただきます。
48	子どもの読書活動推進のための方策（学校等における読書活動の推進）	19 (20)	特別支援学校には専任司書のいない学校も多くあります。人的サービスの充実も視野に入れていただきたいです。また障害の区分（知的、身体、精神、盲、聾など）によって必要な能力も変わってくるため、それに合った配置も求められると思います。	③	・ご意見いただきありがとうございます。今後の取組の参考とさせていただきます。
49	子どもの読書活動推進のための方策（企業等における読書活動の推進）	22 (23)	●【カーディーラーショールームなど】に対するこれまでの実際の事例があれば、画像も掲載していただいたほうが他企業さんの参考になるかと思えます。 ●さまざまな企業があるなかで、「カーディーラー」だけが強調されている感じがします。ショールームはさまざまな企業が持っているかと思えますが、「カーディーラー」だけが強調されている（ほかは「など」とされている）ため、他業種（住宅、インテリアなど）についても想定できるものがあると良いと思います。 また、地域住民が利用する施設を運営する業態（飲食業や販売業など）もございしますので、「カーディーラー」だけが強調される現行の形が適切ではない気がします。	①	・本のあるショールームの画像を掲載するとともに、「カーディーラーショールーム」から「企業等のショールーム」へ修正させていただきます。
50	プランを総合的に推進するための体制整備	23 (24)	学校図書館にある本は紙媒体であり、経年劣化やページ破れ、借りたいときに貸し出し中で本が借りられない等、現物にまつわるデメリットが多い。 自分の指で紙のページをめくる感覚は大切だと思うが、読書活動というものを未来的展開で進めるにあたってICTを活用した読書活動も視野に入れていく必要があると思う。 例えば、一人一台端末を持っている（学校では）ことを前提に、様々なジャンルの本を一つのサイト（アプリ）にまとめ、ICT端末から読めるように整備していけば、借り待ちをすることなく読書を楽しめることができ、手軽に本になじむことができると考えている。 今現在で言えばマンガサイトやアプリで進行している環境になる。著作権の都合もあるので簡単ではないが、将来的な目線でそのような体制整備も必要ではないかと思う。	③	・紙の本と電子書籍には、それぞれのメリットがあると考えています。それぞれのメリットを最大限活用しながら、本県のDX化を含む読書活動を推進していきます。 ・公立図書館と学校が連携し、電子書籍を導入することで、児童生徒がいつでもどこでも読書をしたり、調べ学習を行ったりすることができる環境づくりと体制整備を促進します。
51	プランを総合的に推進するための体制整備	24 (25)	すべての保護者に対して家庭内において子どもにとってより良い読書環境とはどういう事なのかアドバイス又は助言等を頂けるとやるべき事が明確になり動きやすくなると思います。 とてもありがたいです。 子育てをされている保護者に手を離さず「寄り添う」事が大切と考えます。	③	・今後も保護者の皆さんに対して、読書の重要性や必要性についてお知らせする機会をつくっていきたいと考えています。
52	プランを総合的に推進するための体制整備	24 (25)	県教委は市町更には提案するだけでなく各園・学校が実施してどうだったのか市町を通してきちんと把握できるようにして頂きたいと思えます。 小さくてもコツコツ続け発信することで読書の輪が広がると思えます。	③	・ご意見いただきありがとうございます。今後の取組の参考とさせていただきます。